令和4年第6回(12月)定例会一般質問通告一覧表

令和4年12月20日(火)

番号	氏 名	質問事項
1	2番議員 堤 弘行	・わくわくおでかけタクシー事業について
2	13番議員 大田 稔子	・子育て支援について・認定こども園のおむつの持ち帰りについて・制服の自由選択制の導入を
3	4番議員 工藤 潔香	・中学校部活動の地域移行について
4	8番議員工藤 正和	・五名地区の将来にわたる安全な水の安定的な供給について
5	3番議員 朝川 弘規	・告知放送端末の今後の取扱いについて・新たな老朽危険空き家の支援制度等について
6	16番議員 橋本 守	・湊川の河口周辺の環境整備について ・文化財の指定について
7	1 番議員 小松 千樹	・グリーンライフ・ポイント制度について
8	14番議員田中 貞男	・市事業強靭化補助金事業について・ラジコン草刈り機の導入補助について
9	11番議員 山口 大輔	・地域部活動の活用で子どもたちに選択肢を・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について
10	7番議員 久米 潤子	・帯状疱疹予防ワクチン接種公費助成について ・子ども医療費助成を 18 歳まで拡充する考えについて ・住民税均等割非課税世帯への支援金給付の考え方について



www. 受領 令和 4 年 1→ 月 / 日 午後 → 時 3 D分

令和4年12月1日

東かがわ市議会議長 井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 堤 弘行



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
わくわく	本市では、東かがわ市地域公共交通活性化協議会が設立	市長
おでかけ	されており、本市内の公共交通空白地・不便地の解消を図	
タクシー	るため、公共交通の利用を促進し、総合的な交通ネットワ	
事業につ	ークを構築して公共交通弱者の生活交通網を確保するた	
いて	めに、令和4年7月1日から令和4年9月30日にかけ	
	て、「東かがわ市わくわくおでかけタクシー事業」として、	
	タクシーチケットを使った実証実験を行いました。	
	この事業は、タクシーを活用した移動支援事業として、	
	水主、相生地区の75歳以上の方を対象に、タクシーの空	
	き時間の活用によるタクシーの効率的な利用と、ドアツー	
	ドア型の交通弱者支援策の有効性の検証を目的とした、タ	
	クシーチケットによる実証実験を3か月間行っておりま	
	す。	
	この実証実験は、「車がなくて外出に困っている」「長い	
	距離を歩くのが大変」または、「たまにはお友達と一緒に	
	お買い物に行きたい」などの悩みの解決として、市内のタ	
	クシー事業者3社に協力してもらい、運行区間を出発地又	-
	は目的地が市内であることを条件に利用してもらってお	
	ります。そのような中、実証実験が終わっている現在、利	
	用者の体験談や乗車率等の検証が出てきていることと思	
	います。	

それを踏まえて、次の2点について伺う ① 水主、相生地区の75歳以上の方を対象にした、タ クシーチケットの実証実験における利用状況やそれ を踏まえた検証結果は、どうだったのか伺う。 ② 実証実験の結果を踏まえ、今後、どう反映していく のか伺う。

受領令和4年/2月/日午後2時35分

令和 4 年 / 2 月 / 日

東かがわ市議会議長 井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 大田 稔子



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
子育て支援	国は、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭セン	市長
について	ター」を全国の市区町村に設置するため、関連法案を改正	教育長
	する方針を固めた。現在は二つ(「子育て世代包括支援セン	
	ター」「子ども家庭総合支援拠点」) に分かれている支援機	
	関を一本化し、自治体に設置の努力義務を課す。2024 年 4	
	月以降の設置を目指していく方針を示しているが、本市は、	
	設置に関して、どのような方針を持っているのか。	
	また、2024 年度の設置を見据え、国の基金事業を活用し	
	ながら施設の整備、統括支援員の配置など準備を進めるべ	
	きと考える(母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備	
	事業・運営事業)が、市長、教育長の見解を伺う。	
	이 모든 사람들은 나도 되었다. 그 그 나라를 잃었다고 있는 사람	
認定こども	本市の認定こども園では、こどもたちが園で使用した紙	教育長
園のおむつ	おむつを保護者が持ち帰る運用になっている。これについ	1, 18
の持ち帰り	ては、従来から改善を求める保護者の声がある。感染症防	
について	止をはじめとする衛生面の観点は、もちろん、現場の先生	
	方や保護者の負担が大きいなど様々な問題があり、近年、	
	近隣市町でも持ち帰りは、徐々に減ってきている。本市も	
	持ち帰りを無くし、認定こども園での取組が必要と考える。	*
	教育長の見解を伺う。	
thill of the		****
制服の自由	制服は、各学校において定めており、社会の変化や生徒	教育長
選択制の導	のニーズを踏まえ、必要に応じて変更が行われている。本	
入を	市の女子生徒の制服はスカートになっている。スカートで	

の自転車乗車は、スカートの巻き込みや汚れ等の問題がある。加えて、防寒対策も懸念されている。また、LGBT や人権問題に対して、今のままで良いのか、議論する必要がある。性別を問わない制服の自由選択制の導入についても検討が必要では。今日までの固定観念にとらわれず、生徒たちのニーズに柔軟に対応することで、学校の魅力化を図ることができると考えるが、教育長の見解を伺う。

受領 令和4年 / 上 月 / 日 午後 2 時 4 0分

令和4年12 月1日

東かがわ市議会議長 井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

工藤 潔香 即



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨(内容は 具体的に記載すること)	質問の相手
質問事項 1.中学校部 活動の地域 移行につい て	質問要旨(内容は、具体的に記載すること) 教員の働き方改革や少子化の進展で学校単位の部活動運営が困難になることを受け、スポーツ庁は令和4年6月、令和7年度末までに休日の部活動の指導を地域に移行するよう提言した。 また、文化庁も令和4年8月、文化系部活動の指導を同じく令和7年度末までに地域に委ねるべきだとの提言をまとめ足並みをそろえた。 さらに、令和5年度から令和7年度末を改革集中期間に	質問の相手教育長
	設定し、自治体に推進計画の策定を求めている。 それをふまえ、香川県でも令和4年10月に地域移行に 備え、検討会議を設置しており、部活動の地域移行が加速 化している。 本市においては、令和3年度から令和4年度も「地域運 動部活動推進事業」の指定を受け、実践研究をし、効果の 検証や課題解決に向けた対応など県内でも先進的に取り組	
	んでいることは大変評価している。 しかし、部活動の地域移行は、教員の負担軽減につながるメリットがある一方、指導者の人材確保や費用負担などの課題も多くあるのが現状である。 これらの課題を解決するには、指導者への対価支払いなど新たな費用がかかる。部活動の地域移行が改革集中期間	

にきちんと進められるよう、まずは充分な予算付けが必要 と考えるが予算確保はどのように考えているのか。

また、国、県に対して財政的支援の要望も必要と思われるがどうか。教育長に伺う。

受領 令和 华 年 / 2 月 / 日 午後 2 時45分

令和4年12月1日

東かがわ市議会議長 井上弘志殿

東かがわ市議会議員



一般質問の通告書

次のとおり通	色告いたします。		
質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問	の相手
五名地区の将	水道は、市民生活にとって欠かせない重要なライフライン	市	長
来にわたる安	であることは、言うまでもありません。		
全な水の安定	県内の水道事業の状況は、人口減少に伴う給水収益の減少		
的な供給につ	が見込まれるなか、老朽化が進む水道施設の更新や地震など		
いて	の災害への対応、水道事業従事者の技術継承、また、本県特		
	有の課題でもある渇水への対応など、多くの課題を抱えてい		
	ます。		
	こうした課題の解決を図り、将来にわたり安全・安心な水		
	道水を安定的に供給できる体制を確立するため、県と県内市		
	町では、水道事業の広域化に向けて、平成 29 年 11 月に「香		
	川県広域水道企業団」を設立し、平成30年4月から本格始動	*1.	
	しております。	Ç.	
	しかしながら、本市において、この香川県広域水道企業団		
	の給水エリアとなっていない地域があります。それが、五名		
	地区であります。現在五名地区では、6地区において飲料水供		
	給施設があり、約230名余りの人に給水しております。この		
	施設は、旧白鳥町時代の平成5年4月に鈴竹地区が最初に給		
	水が開始され、それ以降各地区で施設整備が行われ、平成 19		
	年4月に日下地区が最後に給水開始となっております。		
	各施設の維持管理に関しては、施設ごとに簡易給水組合を	1.0	
	組織し、各組合が市より指定管理を受けて、組合員の手によ		
	り維持管理はもとより施設運営が行われているようです。		* .
	先日、私はそれぞれの施設を視察するとともに各組合の組		
vijesti i	合長と話をする機会を得ました。各施設とも施設の規模や形		
	態、水源地の状況、施設の老朽化等が異なるものの、各組合		
	とも施設を運営する上で大変なご苦労があり、それぞれが多	J. Ke	
	くの問題点を抱えていることが分りました。		
	県の水道事業と同じように、「組合員の高齢化による施設の		
	維持管理への問題」、「人口減少に伴う利用料金収入の減少へ		1,0
	の問題」、「渇水の頻発化による水源不足への問題」、「施設老		
	朽化に対する更新への問題」等、まだまだ多くの問題を抱え		

質問事項	質問要旨 (内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
	ており、将来に向けて健全な施設運営が出来るかどうか大きな不安を持っておりました。 現在、五名地区では香川県において五名ダム再開発事業が進められております。しかしながら、五名地区の住民にとっては、国道 377 号の付け替え道路により、交通の便はよくなるものの、五名ダムの水の恩恵を何一つ受けることはありません。 香川県広域水道企業団を設立するための調整協議の段階において、五名地区の飲料水供給施設は持ち込まないことは、お聞きしています。市の施設として今後も維持管理、運営することと承知しておりますが、五名地区の住民が将来にわたり安全な水の安定的な供給を図るためには、本来は水道のプロでもある、香川県広域水道企業団に水道事業として編入する。	
	ることが、一番の最良の方法だと考えます。 市長は、常日頃から「誰一人として取り残さない東かがわ市」を公言されています。 五名地区の住民に将来にわたり、安心して他の地区の市民同様に、安全な水の安定的な供給を図るためには、どのような方向性を持たれているのか、市長のご所見をお伺いします。	

受領 令和 4年 12月 / 日 午後 2 時 50分

令和 4年 12月 / 日

東かがわ市議会議長 井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 朝川 弘規



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨 (内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
質問事項告知の今後の取りのである。	本市は平成21年度から平成22年度にかけて市内全域に光ファイバー網を整備し、その事業の中で市内のほぼ全世帯、事業所等に告知放送端末を設置した。当時、台風等の災害に見舞われた際の有効な情報通信手段がなく、その対策が求められていたこと。そして、国が進めていたデジタルデバイドの解消に向けて市内全域に光ファイバー網を整備する手段として最も合理的であると考えて告知放送端末を設置することとしたものである。この事業によって市内のどの地域においても市民は高速通信のサービスを受けることができるようになった。告知放送端末の活用の実態としては、市からの緊急情報の配信が主なもので、ほかに自治会等でグループ放送を利用されている例もあるが、そのような利用は多くない。本市は今年3月に東かがわデジタル化推進戦略を策定し、その戦略の策定をもって告知放送端末の設置の根拠となっていた市地域情報化基本計画を廃止したが、東かがわデジタル化推進戦略の中には告知放送端末に関する具体的な記述は見当たらない。一方、市が整備した光ファイバー網については民間の通信事業者に譲渡したが、告知放送端末については引き続き市が保有し運営している。そこで、これから先、告知放送端末の取扱いをどのようにし	質問の相手 市長
	ようとお考えなのかお伺いする。	
新たな老朽	本年6月定例会の一般質問の場において、私は空き家対策に	市長
危険空き家	ついて市長の考えをお聞きした。その際、市長は空き家対策の	
の支援制度	中でも優先して検討する老朽危険空き家の支援制度について	
等について	は、年内に方向性を決定し、令和5年度予算に反映したいと答	

弁された。

そこで、老朽危険空き家の支援制度の方向性について、現在 の考えをお伺いする。

また、更なる空き家の支援策については、今年度の実績を基 に効果検証を行った後、速やかに検討に着手するとのことであ った。更なる空き家支援策について年度の途中ではあるが、今 年度の実績から、現時点でなにがしかの手応えというものをつ かんでいるようであればお聞かせ願いたい。 受領 令和 4 年/2月 1日 午後 4 時00分

令和4年12月1日

東かがわ市議会議長 井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 橋 本 守



一般質問の通告書

		
質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
湊川の河口	湊川の河口右岸側は、旧白鳥町時代には、ゴミ処理場として長	市 長
周辺の環境	年活用されて来ました。	
整備につい	現在は、盛り土等により自然が少しずつ取り戻されておりま	
て	す。しかし、迷惑施設というマイナスイメージは払拭されており	Ì
	ません。	
	そこで、誰もが気軽に立ち寄れる場所になるよう、ハマヒルガ	
	オ、コスモス、スイセン、ハマボウなどを植栽して、潮干狩りの	
	できる豊かな海辺を取り戻すべきではと考えます。また、隣接す	
	る河川は、空飛ぶ宝石とたとえられるカワセミの生息地となって	
	おります。寺町排水機場の外壁の塗装や、河川の汚泥の処理をす	
	るなどの環境整備をすべきではないか。	
	未来ある子供たちの為にも、本来の姿を取り戻し原風景の里海	
	を断固守り抜くべきと考えるが、市長の所信をお伺いします。	
文化財の指	旧白鳥町湊の通称寺町地区の墓地の中に、推定樹齢300年の	教育長
定について	巨樹モチノキがあります。この木は、高さ20メートル、枝の広	
	がり15メートル、幹回りが2メートルもある立派な大樹です。	*
	地域住民からも愛され、夏場には樹の下がコミュニティーの場と	
	なっています。	
	このような状況をふまえて、文化財に指定し、本町地区のシン	
	ボルツリーとして保存すべきと私は考えます。教育長の所見をお	
	伺いします。	

受領 令和4年 12月 2日 午後 2 時 50 分

令和 4 年12月 2日

東かがわ市議会議長 井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 小松 千樹



一般質問の通告書

次のとおり通告		
質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
1 グリーンライ	〇日本は2030年までに温室効果ガス排出量を46%削減	市長
フ・ポイント制	(2013年比) することを米国主催気候サミット (202	
度について	1年)で表明しています。本市でも2021年3月「ゼロカ	
	ーボンシティ」宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けて取り	
	組むこととしています。	
	期限まで残り8年と迫っているなか、日本の温室効果ガス排	
	出量の6割以上が衣食住の分野です。従って、国や企業の努	
	力だけでは難しく、国民一人ひとりが意識してもらう施策が	
	必要です。	
	「グリーンライフ・ポイント」とは、環境省が実施する事業	
	で「環境に配慮した行動に対してポイントが付与される制	
	度」です。	
	グリーンライフ・ポイント制度は、環境に配慮した日常の行	
	動をポイント化することで、一人ひとりが環境問題を自分ご	
	ととし、環境に配慮したライフスタイルの転換への機運を高	
	めようとするものです。消費者がコンビニやスーパー、大手	
	通販サイト、家電量販店、自治体において環境配慮行動を実	
	践した際に、既存サービスの範囲内でポイントが上乗せされ	
	る仕組みです。	
	グリーンライフ・ポイント制度を導入している自治体は、企	
	業と連携しているケースが多くなっています。グリーンライ	
	フ・ポイントの発行や上乗せ率については、自治体と各事業	
	者の判断となり、地方創生臨時交付金も活用出来ます。	
	グリーンライフ・ポイントというものが新設されるのではな	
	く、企業等がすでに展開しているポイントサービスに上乗せ	
	されることにより、簡単に転嫁できると同時に、消費者の多	

様なニーズも応えるものになります。今までサステナブルに 関心はあったけれど、意識だけで行動に繋げられなかった人 も多いのではないでしょうか。ポイント還元など目に見える 形で特典が受けられれば、エコな行動も楽しみながら自発的 にできるようになるはずです。

そこで伺います。

▶ 環境問題に積極的に取り組んでいる企業と連携して、グリーンライフ・ポイント制度を導入し、一人ひとりが環境問題を自分ごととし、環境に配慮したライフスタイルの転換への気運を高めることも有意義かと思いますが見解を伺います。

受領令和4年/2月2日 午後4 時/0分

令和4年12月2日

東かがわ市議会議長 井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 田 中 貞 男



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
1市事業強 靱化補助金 事業について	新型コロナウイルスの影響を受けて創設され、令和3年度、令和4年度と引き続いて市内の事業者を対象に新たな販路等に対して補助金を交付する事業であります。まだまだ、新型コロナウイルス感染症も収束の気配が見えておらず、第8波の兆しも見えております。私達のまちは零細企業が多く今後対応について模索をする日々は続いています。令和3年度決算において121件(97者)約7,000万円の利用であります。そこで以下の点について伺います。 1 令和4年度の現在の利用状況について。 2 令和3年度と令和4年度の申請の内容はどの様になっているのか。 3 令和5年度について継続をする予定はあるのか。	市長
2 ラジコン 草刈り機の 導入補助に ついて	農業従事者の高齢化が進み、草刈りをするのにも苦労しているところであります。平地に近い畦の草刈りから基盤整備をした勾配のある法面やため池の法面など様々な草刈りがあります。なかでも大変になって来るのが、勾配がきつい基盤整備の法面、ため池の法面などであります。高齢化が進み田畑の集積によってボランティア等で行う草刈りについては問題になってくると考えます。その解決策として、ラジコン草刈り機があります。しかし、ラジコン草刈り機は価格も高額であり操縦も一定期間の経験が必要であると考えます。そこで以下の点について伺う。 1 行政としてラジコン草刈り機の導入をどの様に捉えているか伺う。 2 一定の団体に対して補助制度を創設するべき。(受けられる団体として農業法人・地域組織・建設業関係等)	市長

受領令和 4 年 12 月 5 日 午後 1 時 40 分

令和 4年12月 5日

東かがわ市議会議長 井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 山口 大輔



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
地域部活動 の活用で子 どもたちに 選択肢を	文部科学省が、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要と指摘したことをきっかけに、スポーツ庁でも部活動の地域移行について積極的に取り組み始めた。 本市でも今年度から取り組みをはじめ、その様子はメディア等でも取り上げられている。 そこで以下について市長・教育長に伺う。	市長教育長
	1. 今年度事業 1-1. 現在の事業の進捗や見えてきた課題は 2. 次年度以降の計画について 2-1. この事業を現在の種目以外にも広げる予定はあるか 2-2. 新しい部活動種目が地域で提供できる場合、積極的に受け入れてみてはどうか 2-3. 平日の地域移行実施についての取り組みはどうなる予定か 2-4. 部活動の活動場所を学校以外にも広げていく予定は 2-5. 地域で活動している団体(スポーツ少年団、体育協会、スポーツ推進委員会、スポーツ財団、総合型地域スポーツクラブ、各種クラブチーム等)との連携はどのように行っていく予定か 2-6. 文化部についても同様の取り組みが求められているが、本市の予定は	

- 3. 予算について
 - 3-1. 今後も指導員への報酬や生徒の交通手段の確保等を市が支 援する予定か
 - 3-2. 既に地域部活動として関わっている団体について、予算化 する考えはあるのか
- 4. その他
 - 4-1. 子どもたちの体験の場を増やす意味でも、部活動の複数参 加を積極的に促進してはどうか
 - 4-2. オンラインで実施できる活動 (パソコン・プログラミング プレゼンテーション等) については、積極的にオンライン 部活動の実施を促進してはどうか
 - 4-3. 市外在住の指導員になりたい人へ向け、若者定住などの事 業を絡めて積極的に移住促進を進めてはどうか

ィ・スクール (学校運営 協議会制度) について

コミュニテー現在「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づき、学 校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に 意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな 成長を支えていくことが求められている。

> 当市でも本事業への積極的な取り組みが求められると思うが、コ ミュニティ・スクール実現に向けた現在の進捗並びに今後の予定 について教育長に伺う。

教育長

4.12.5

受領 令和 4年 12月5日 午後 2 時 /5 分

令和 4年 12月5 日

東かがわ市議会議長 井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 久米潤子



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨 (内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
带状疱疹予	コロナ禍のストレスなどから帯状疱疹にかかったとの声が本	市長
防ワクチン	市でも聞かれる。また加齢に沿って発症が増え、痛みが1年以	
接種公費助	上続き生活に支障が出ている方もいる。発症を90%抑えること	
成について	ができるとされる不活性化ワクチンは2回の接種が必要で、	
	1回2万5千円を要したとのお声が寄せられた。そこで2点に	
34(1):1	ついて伺う。	
	(1) 帯状疱疹に関する相談は寄せられているのか伺う。	
	(2) 他自治体ではすでに行われている「帯状疱疹予防ワクチ	
	ン接種の公費助成について」本市の見解を市長に伺う。	
子ども医療	社会の中心に子育てをという流れが生まれてきている。本市	市長
費助成を 18	の子ども医療費助成は中学3年生までだが、高校3年生まで	
歳まで拡充	拡充する考えについて伺う。そこで3点について伺う。	
する考えに	(1) 本市の高校1年から3年相当の人数は。	
ついて	(2) 本市が高校3年生まで医療費を助成した場合の試算は。	
	(3) 高校3年まで医療費助成を拡充する考えについて伺う。	
住民税均等	非課税世帯への支援金給付が、昨年度末から2度、総額15万	市長
割非課税世	円行われている。非課税世帯であっても、住民税が課税されて	
帯への支援	いる方の扶養親族である場合は、支援金給付の対象とはならな	
金給付の考	い。しかし本市は全非課税世帯について住民税が課税されてい	
え方につい	る方の扶養親族であるかを確認する方法を持ち合わせておら	
7	ず、自己申告による支給となっており不公平感が生じている。	
1	正確な扶養実態によらず、自己申告で支給の有無が決まり、同	
	じ非課税世帯の中で総額 15 万円の差が出ている。そこで、10	
	月に実施した電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事	
	業では非課税世帯 4,643 のうち 368 世帯が対象外である。対象	
	外となった世帯にも早急に支援すべきと考えるが見解を伺う。	

令和4年第6回(12月)定例会一般質問通告一覧表

令和4年12月21日(水)

番号	氏 名	質問事項
1	9番議員渡邉 堅次	・JR 引田駅舎建て替え及び周辺整備計画について ・翼山温泉の長期休業の原因について
2	6番議員 宮脇美智子	・有害鳥獣の被害対策について ・森林の問題について ・本市に婦人科・産婦人科の誘致はできないか ・新型コロナワクチン接種後の問題について
3	10番議員 東本 政行	・はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度を実施してはどうか ・岸田政権の「マイナンバーカード一体化で健康保険証の廃止」について ・子ども・子育て支援の推進について ・市長の政治姿勢について
4	5番議員 田中 久司	・行政視察研修「マイレポはんだ」における新たな取組みと DX 推進施策について
5	18番議員 大藪 雅史	・指定管理について・マイナンバーカードのポイント付与について

4.12.8

受領令和4年12月8日午後/時30分

令和 4年 12月 8日

東かがわ市議会議長 井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 渡邉 堅次



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
JR 引田駅舎	JR 四国は、高徳線引田駅の係員配置を今年の3月12日から取り	市長
建て替え及	やめています。その背景には人口減少、コロナ禍の影響などによる	
び周辺整備	厳しい経営状況、人手不足などが考えられます。また、最近では昭	
計画につい	和3年に開業している引田駅舎が老朽化しているため取り壊して、	
て	アルミ製のプレハブ型の簡易な駅舎に建て替えると聞いています。	
	それに伴い現在汲み取り式のトイレも撤去する計画だそうです。	
	JR 引田駅舎は、引田の古いまち並み、国史跡指定の引田城跡、讃	
	州井筒屋敷、引田ひなまつりなどに訪れる方の乗降口で、交通量の	
	多い国道 11 号に面している本市の唯一の駅舎でもあり、県境の非常	
	に重要な歴史のある駅舎です。そのようなことから簡易的なプレハ	
	ブ型の駅舎にするのではなく、何らかの方法で修繕または建て替え	
	にしても木造建築で再生する必要があると思います。	
	JR 四国に聞いたところ、有効な国からの助成金を使って自治体が	
	改修や建て替えを行い新たな建物は市の公共施設として整備し、ト	
	イレも駅のトイレとしてではなく一般にも利用できる公衆トイレと	
	して整備されている駅舎もあると聞いています。JR高徳線は本市	
	にとって無くてはならない路線であることから、これからは、自治	
	体が公共交通機関の確保や観光振興のために、JR四国に何らかの	
	協力をしていく時代が来ているように思います。そこで、これまで	
	に引田駅舎について、JR四国とどのような話し合いをしているの	
	か。また、JR引田駅舎の修繕や建て替えなど、トイレ改良を含めた	
	周辺整備の考えを伺う。	

翼山温泉の 長期休業の 原因につい て 翼山温泉は、令和4年9月28日から現在も休業しています。翼山温泉の入り口には、引田体育館等解体工事の際、誤って送電線を切ってしまい翼山温泉に送電出来なくなり、営業再開については全力で復旧工事をしておりますが、現在のところ未定であると解体事業者が設置したお詫びの看板に書かれていました。

市長 教育長

およそ一ヶ月後には、営業再開は高圧受電設備の移転工事が完了する12月上旬を予定していると書かれていました。12月8日現在、まだ営業は再開されていません。そのように2ヵ月以上に渡り休業している経緯について、執行部からの説明はありましたが、経緯だけで事故に至った原因や責任は不明のままです。そこで次の事について伺う。

- 1. 地中送電線があることが分かっていて工事中に破損する可能性があるのに、なぜ仮設工事をしなかったのか。また、高圧受電設備(キュービクル)の移設をなぜ最初から考えなかったのか。
- 2. 送電線切断後復旧に3、4日で完了する復旧工事を進めていたはずが、なぜ2ヶ月以上掛かる復旧工事に変更したのか。
- 3. 解体業者は、施工計画書を提出しているのか。また、執行部はそれを確認していたのか。
- 4. 事故に対して弁護士に依頼しているようであるがその内容は。
- 5. 事故の原因と責任はどこにあるのか。 以上について伺う。

令和4年12月9日

東かがわ市議会議長 井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

宮脇 美智子



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。		
質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
有害鳥獣の	本市では年々活動域が拡大しているサルやイノシシ(シカ、ハ	市長
被害対策に	クビシン、アライグマ等)による農作物の被害が顕著で、生産者	
ついて	の耕作意欲を衰退させるだけでなく、民家の庭や市街地にも現	
	れ、住民の方々の不安が増しています。	
	そこで対策について以下の質問をいたします。	
	①市内における有害鳥獣による人身被害の発生状況について	
	②過去2年間のサル、イノシシ等の捕獲実績について	
	③地域での捕獲団体の活動状況について	
	④本年の鳥獣被害に関わる相談件数や被害対策についての出前	
	講座等の実施状況について	
	⑤鳥獣被害対策実施隊の本年の活動と今後の取組みについて	
	⑥捕獲強化に向けての狩猟免許取得者確保の現状と今後の取組	
	みについて	
	⑦現在イノシシ対策のためのワイヤーメッシュ柵をつけている	
	地域も多いが、今後はワイヤーメッシュ柵を、農作物を守るため	
	だけではなく、民家も含めた地域全体を守るためのものにしない	
	と防ぎきれないと考える。自らの地域は、自らで守るといった、	
	地域ぐるみによる自主防衛、捕獲に対する意識の高揚が必要不可	
	欠と考えるが、そのためにはどのような取組みが考えられるか	
	⑧老朽化してきているワイヤーメッシュ柵や、設置した箱わなの	
	今後の維持管理について	
	⑨イノシシを捕った後、2メートルの穴を掘って埋める作業が大	
	変であるという声も聞くが、市として他に対策は考えられない	
	か。	
	⑩サルの捕獲における、わなの設置箇所の増設、サルの狩猟者の	th, tat
	増員について	

森林の問題 について

住民の方々から「近くの林の枝が伸びてきて自宅の壁に当たり そうである。所有者がわからないがどこに相談をすれば良いか。」 「自宅の横の山の木が、大木になっている。台風や雷などで倒れ てきた場合に家が崩壊する危険性があって不安でたまらないが、 誰の持ち主かわからないので、市に連絡しても所有者不明でその 後も対処してもらえずに、何年もそのまま放置状態になってい る。」「すぐそばの山が生い茂り、そこにイノシシやサルが繁殖 し、家の庭まできていて怖いが、所有者が分かっていても県外で 土地の名義は何代も前の先祖から変更されておらず対処しても らえないがどうにかならないものか。」「近くの山の木が伸び放 題となっており、枯れ葉や枝がいっぱい飛んできて、危ないので 市に相談したら土地の所有者に、文書として出してはくれたが、 その後何年たっても何の改善もない。山の所有者に、もっと積極 的に働きかけてはもらえないのか。」などのお声をいただくこと が多くなっています。森林の様々な問題点を解決していくことに よって、このような事態も解消していけるのではないかと考え質 問をいたします。

- ①現在本市において森林の占める割合はどれぐらいあるのか
- ②森林経営計画が立てられ、森林の所有者との話し合いのもとで整備が行われていると聞いているが、この計画の進捗状況、今後の計画プランについて
- ③林地台帳に基づいて、森林の整備が行われていると聞いている が、どのような効率化がはかられ成果が得られているか、またど のような課題があるか
- ④所有者不明の森林が、全国的にも問題になっている中で、所有者が不明な場合でも、市町村が管理を委託できることとするような仕組みも、現在国で検討されているようである。こうした森林の問題については、2024年度より国民全員から森林環境税が徴収されることになっており、国民皆で森林を支える仕組みが作られている。このことから、2019年度より国から譲与されている、森林環境譲与税を活用するにあたっては、広く市民に説明責任を果たすことや、市町村には森林環境譲与税の使い道の公表が義務付けられているが本市ではどのように行われているか
- ⑤森林経営計画には、「森林所有者に適切な森林管理を促すために、適時に伐採、造林、保育の責務を明確化する。」「森林所有者自らが森林管理できない場合には、その森林を市町村に委ねたり自然条件から見て森林管理を行うことが困難な森林等については市町村が公的に管理を行う。」とされているが本市ではどのような管理が行われているか

本市に婦人 科・産婦人 科の誘致は できないか 中高年の女性の方、妊娠前の若い女性の方から、本市に婦人科 や産婦人科があればありがたいが、市外まで行かなければならな いのが大変不便であるとの声をよくお聞きします。

市長

東かがわ市から市外の病院に行くには、場所によっては1時間 以上かかる所もあります。若い人からは、産婦人科のある三木や 高松に引っ越そうかと考えたことがあるとの意見も耳にしまし た。

若い人に、子育てしやすいまちを発信していくにあたっては、 市内に産婦人科があり安心して妊娠・出産・子育てができる、切 れ目のない支援体制作りとして、また中高年の女性の婦人科の要 望も多いことから今後、本市に婦人科・産婦人科医院を誘致する 計画を考えていただけないか市長にお伺い致します。

新型コロナ ワクチン接 種後の問題 について 厚生労働省のホームページでは、ワクチン接種後の死者数が 2022 年 10 月現在、1,908 名となっています。

また新型コロナワクチン接種後にお亡くなりになられた方の「遺族の会」148名が立ち上がり、先月11月23日に記者会見や、厚生労働省との直接面談が行われたそうです。また、新型コロナワクチン接種事業の即時中止を求める「全国有志医師の会」の医療従事者は現在1,333人にものぼっています。生後6ヵ月~4歳以下の乳幼児への新型コロナワクチン接種に対する緊急記者会見も同日行われました。

これらは、マスコミでは一切報道されませんが、全国有志医師の会の「STOP!乳幼児・子どもコロナワクチン緊急記者会見」という YouTube の動画のみで公開されています。

5回目の接種も始まり、乳幼児のワクチン接種も始まった中、 ワクチン接種のリスクについては、テレビや新聞ではほとんど報 道されません。

そこで市民の皆様にワクチン接種の判断材料としていただく ために、以下の質問をいたします。

①接種後の死亡数、重篤な副反応及び後遺障害の方は本市、または香川県で何名か

本市でもワクチン接種の後に、短期・中期的な健康被害は出ていないか被害の実態を把握することは大変重要であると考えます。偏りのない情報と言うのは、被害者のリサーチから始まります。そこで本市または香川県または国における超過死亡数についてお伺いいたします。

超過死亡数とは平年の死亡数から推定される予測死亡数を超

市長

えた分の死亡者数のことです。例年よりも、どれだけ多くの方が 亡くなられたのかという数字です。

2回目のワクチン接種が始まった昨年1年間で日本全体では例年よりも約6万人の超過死亡数であったそうです。さらに今年の超過死亡数は、8月までですでに8万人を超えているとの報告があります。

- ②本市の過去5年間の死亡数について またそこから考えられる超過死亡数について
- ③現在までの子ども(5歳~11歳)と、乳幼児(6ヵ月~4歳)の接種対象者数と現時点での接種人数について

京都大学大学院のウイルス免疫学専門の宮澤孝幸博士は「コロ ナワクチンの効果は限定的で、時間が経つと逆効果になりワクチ ンで付いた免疫が自分の体を攻撃する。」と発表されています。 またこのコロナワクチンの、メッセンジャー RNA、という遺伝子 ワクチンを発明したウイルス学者であり医学博士のロバート・ W・マーロン博士は「この遺伝子ワクチンは、人間に使用するべ きではない。この、メッセンジャーRNAという遺伝子は、血液の 特殊な病気の人のために一時期、生き伸びるためだけに作ったも のである。動物実験の結果、ネズミ、ネコ、犬、モルモット、猿、 その他全10種類の動物に実験したところ、10年以内に1匹残ら ず亡くなったとの結果がでた。」と言われています。「子どもに、 このワクチンを接種するメリットはない。」と現在も訴えておら れます。ワクチン接種をされた方に何もおこらなければそれにこ したことはありません。そう願っておりますが、すでに被害が出 ており、接種して亡くなられた方も 1,900 人を超えている以上、 安全が保証されないワクチンの接種券を、子どもや乳幼児に郵送 するのはいかがなものでしょうか。泉大津市などは接種券の送付 は行っていないそうです。

④希望者だけに接種券を送るように変更するお考えはないか伺います。

⑤本市としてコロナワクチン被害者の現状を把握して市民にも 伝えていただくこと、救済及び相談体制や予防接種健康被害救済 制度の申請等の周知を充実させることなどを行っていただきた いと考えますが市長のご所見を伺います。 4.12.9

受領 令和 4 年 12月 9日 午前 9時 45分

令和 4年 12月 9日

東かがわ市議会議長

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 東本 政行



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
(1) はり・き ゅう・マッ サージ施術 費助成制度 を実施して はどうか	今全国で、はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度を創り 住民に喜ばれている自治体が約 227 自治体にまで広がってい る。実施している三木町では、高齢者の健康保持と福祉の増進 を図るためとして、70歳以上の町民を対象に、はり・きゅう・ マッサージの施術費の一部を助成している。1 枚 1,000 円の助 成券を 10 枚交付。(保険が適用となる施術は対象外である) 東かがわ市でも検討し実施してはどうか。	市長
(2)岸田政権の「マイナンバー体化健康企の応ついて	岸田自公政権は、健康保険証を 2024 年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化する方針を示した。 誰もが使う保険証の機能をマイナンバーカードに一体化することは、法律上「任意」とされてきたカードの取得を事実上強制するものである。こんな強権的なやり方は、皆保険制度を崩すことに繋がり、国民の理解は得られないと思うがどうか。 政府は、ポイントという「アメ」でカードを普及し、今度は「ムチ」で健康保険証、運転免許証とひも付けをしようとするものであり、マイナンバーカードの取得をしない市民は、国保を使っての医療が受けられないことにならないか。 市は政府に対して、マイナンバーカード一体化による健康保険証の廃止は中止するよう声を上げるべきではないか。	市長
(3) 子ども・ 子育て支援 の推進につ いて	来年4月に「こども家庭庁」が設置されるが、現在の子どもをとりまく情勢は大変厳しい。新型コロナウイルス感染症拡大と物価高騰が進む中、7人に1人の子どもが「貧困ライン」以下の状況にある。2021年に認定NPO法人「キッズドア」が行った「子育て困窮世帯の緊急アンケート」では、新型コロナウイルス感染症流行前と比べて収入が減った世帯は7割、いまも収入が減ったままだという世帯が5割にのぼっている。同じく昨年に内閣府が行った「子どもの貧困調査の分析結果」では、過去1年間に必要な食料が買えなかった経験がある世帯は、全	

世帯中 11.3%、ひとり親世帯では 30.3%となっている。「文科省」は昨年度 30 日以上登校せず「不登校」とされた小中学生が前年度から過去最大の増え幅で 24 万 4,940 人になったと発表した。いじめの認知件数も過去最多を更新している。児童虐待相談も5年間で倍増、子どもの自殺は 499 人と過去最悪となっている。日本は、教育予算がGDP (国内総生産) 比でOECD 加盟国の平均以下で、高い学費、子どもの貧困などが改善されないままになっている。

①こうした子どもを取りまく状況が厳しい時だからこそ、今全 国で高校卒業までの医療費無料化する自治体が増えている。東 かがわ市でも、高校卒業までの医療費無料化を実施してはどう か。

②「文科省」の 2018 年度調査では、保護者が負担する学校給食費の年平均は、公立小学校で約4万7,773円、公立中学校で約5万4,351円である。そんな中学校給食費の保護者負担軽減に向けた取り組みが全国で急速に広がっている。「文科省」が今年9月9日に行った物価高騰等に対応した、学校給食費の保護者負担軽減の実施状況によると、7月29日時点で、全国で8割を超える自治体が、地方創生臨時交付金などを活用し、すでに軽減を実施または予定している。

学校給食の無償化をめぐっては、消極的な論拠に、学校給食法の第11条に学校給食費は「保護者負担」と明記されてはいるが、2018年12月6日の参議院文教科学委員会で日本共産党の吉良よし子議員の質問に対して、当時の柴山「文科」大臣は、「学校給食法第11条の規定は 1954年(昭和29年)の文部

「学校給食法第 11 条の規定は、1954 年 (昭和 29 年)の文部 事務次官通達のとおり、給食費の一部を補助することを禁止す る意図はないこと、さらに、地方自治体等がその判断によって 全額補助することを否定するものではない」と答弁している。

憲法 26 条は、「義務教育は無償とする」と定め、学校給食法 第 2 条には「学校給食は食育である」とし、2015 年の改正で は、第 4 項で「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものである ことについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並び に環境の保全に寄与する態度を養うこと」や、第 6 項で「我が 国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める こと」などが補強された。また憲法 26 条の「義務教育は無償と する」に関して「授業料が無料という意味」との解釈もあるが、 今全国の自治体で広がっているのは、子どもたちのために優し い『自治体権限の範囲内での裁量発揮』である。 東かがわ市では小中学校給食費無償化に伴う費用は、全体予算の僅か約 0.5%である。いまこそ物価高騰時の子育て支援策と、東かがわ市でも優しい自治体の裁量を発揮して、小中学校給食費無償化に踏み出すべきだと考えるがどうか。

(4)市長の政 治姿勢につ いて 自民、公明両党は12月2日、歴代政権が「違憲」としてきた「反撃能力」=敵基地攻撃能力の保有について合意した。日本への攻撃がなくても、海外で武力行使を行う米軍が攻撃されれば、国の存立が脅かされる「存立危機事態」だとして、集団的自衛権行使=戦端を開くことを可能にした。「存立危機事態」での敵基地攻撃は、相手国にとっては先制攻撃となる。相手が反撃してくれば、日本全土に戦火が及ぶことは明らかである。東かがわ市民を戦火に巻き込むわけにはいかない。

現政権は大幅増税などで、国民の暮らしを犠牲にし、今の軍事費を2倍以上に引き上げようとしている。「軍事対軍事」の悪循環をつくり出し、日本を危険にさらすことになる。憲法9条を持つ日本は、最初から特定の国を排除せず、外交=話し合いで戦争を起こさせないよう努力すべきである。それが政治の役割であり、今求められていることである。

東かがわ市の「軍備縮小」を訴え「世界の恒久平和の実現」 を目指す「非核平和都市宣言」や憲法第9条の趣旨と、敵基地 攻撃能力の保有は両立しない。

市民の命を守る立場から、敵基地攻撃能力の保有に反対すべきでないか。反対の声を政府に上げてはどうか。

市長

受領令和 4年 12月 9 日 午前 9 時 50分

令和 4年 12月 9 日

東かがわ市議会議長 井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 田中久司



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨 (内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
有 質問事項 行 で 行 で イレポは んだ」に おけ る新たな取組 みと DX 推進 施策について	前回に引き続き、本年 10 月に実施した会派行政視察における、愛知県半田市の新たな取組み「マイレポはんだ」の DX 先進事例を通じて、その内容についての紹介を行うとともに、現在の DX 推進施策の進捗状況についても伺いたい。 〈愛知県半田市:テーマ「マイレポはんだ」の取組みとは〉 ◆取組みの概要 現在、半田市では、市民が道路や公園、上下水道、交通安全施設などの破損や不具合を発見した場合、それをスマートフォンで直接、	市長
	撮影・投稿することで、現場の状況や地図上の位置を表示し、その情報をもとに市の担当者が対応する、いわゆる「マイレポはんだ」の取組みを行っている。 民間の開発会社による「Fix My Street Japan」というアプリを導入し、様々な市民からの情報に対し、「いかに正確で迅速な対応を行うか」という目的に特化しているのが特長。 行政サイドにおいては、市民からの投稿を写真や地図上の位置情報で視覚的に確認できることに加え、事前に登録された関係部署ごとのアカウントやカテゴリーの設定により、その情報の仕分け	
	が自動的に行なわれることで、問題の取次ぎがスムーズに行われ、 それが迅速な関係部署の初動に繋がっている。さらに、その問題点 の対応状況も含め、蓄積された情報が情報提供者の市民も視覚的 に確認できるため、単に情報が一方通行で終わることなく、その後 の情報管理や分析も可能になり、結果として「行政の見える化」に も繋がっている。	

◆取組みの経緯

· 平成 25 年 4 月

千葉市の取組み(ちばレポ)を参考にして検討開始

・平成25年7月~8月 実証実験ステップ1 (職員のみで実験)

・平成26年1月~3月 実証実験ステップ2 (市民も参加)

· 平成 26 年 10 月 運用開始

◆導入前の問題点

<市民>

- ①どこに連絡すればよいかわからない
- ②市役所が開いている時間しか連絡ができない
- ③電話では、場所と状況が伝えにくい
- ④課題・問題に対し、どのように対応しているかわからない
- ⑤課題・問題に気づいてもらっていない

<行政>

- ①道路パトロールや点検を実施しているが、見回りきれない
- ②電話連絡では、場所と状況が把握しづらい
- ③現地確認に時間がかかる

◆期待される効果

- ・スマートフォン等の簡単な操作で、迅速な課題・問題の伝達が可能
- ・写真・GPSデータにより、正確な状況・場所の伝達が可能
- ・市民が対応状況を確認でき、行政の対応の透明性が高まる (行政の見える化、オープンガバメントの推進)
- ・自分のレポートが課題解決に繋がり、地域への貢献を実感
- ・多くの市民の情報提供で、行政の見えないところに目が届く
- ・行政による現地確認の初動の効率化

◆導入後の市民の声

- レポートしたにもかかわらず直ぐに公開されない。
- ・受付後、公開され、対応中とされているにもかかわらずその後進 展が見られない
- ・連絡するのみで、解決に至っていないにもかかわらず対応済み の扱いとなっている
- ・気が付いたときにすぐ投稿できるので便利である
- ・市役所の対応時間外、いつでも投稿でき、回答が迅速、他の投稿 も確認できてよい

◆課題

- ・まずは登録者を増やすための周知が必要
- ・市民の不満はシステムの不具合ではなく、運用の問題である
- ・所管外の案件対応に時間が掛かる
- ・落書消去、草刈り、清掃、施設の簡易な修理などの案件について の対応
- ◆今後の方向性
- ・自治会、消防、ボランティア団体などへの周知 (レポーター制度の仕組み)
- ・市民が対応可能な、簡易な修繕については、市民のスキル取得支援、機材貸与、事前の研修など、仕組みの構築が必要 ※サポーター制度(千葉市の例) 地域の課題解決のための活動(サポーター活動)に対して 地域カードのポイントを付与する制度 以上を踏まえて、以下伺いたい。
- 1. 本市において、市民からの道路や施設の破損、不具合などの行政への連絡、それに対する対応、案件の管理について、その現状はどうか、伺いたい。
- 2. DX (デジタルトランスフォーメーション) 施策推進の観点から以下伺いたい。

本年 6 月、閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の中で、

- ・デジタル技術やデータの活用による、住民の利便性向上
- ・デジタル技術や AI 等の活用による業務効率化
- ・人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる

が、うたわれているが、今回の半田市の事例はまさにそれを地で行く取組み事例であり、導入後に予想される問題点については、すでに数多くある先進事例を参考にすることで、十分対応可能だと考えるがどうか。これらを踏まえて、以下伺いたい。

- ① 本市における現在の DX 施策の進捗状況はどうか、また、今後 の施策推進に向けてのロードマップはどうなっているか、伺い たい。
- ② デジタル施策推進の観点から、今回の事例の評価も含め、市長 の考え方を伺いたい。

以上

受領 令和 4 年 12 月 9 日 午前 10 時 30分

令和 4 年 / 2 月 9 日

東かがわ市議会議長 井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 大藪雅史 印



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
指定管理について	 1.様々な公共施設についてそれぞれの担当課で指定管理者に管理業務を委託しているが、その目的や成果についてどのように考えているのかを伺う。 2.地域住民の福利厚生に寄与するコミュニティセンター、地域の特色を発信する体験学習館マーレリッコやワーサン、とらまるパペットランド、市民の健康増進を目的とする体育施設やプール、営利事業として展開できる温浴施設などは同じように考えることはできないと考える。そこで以下について伺う。 (1)指定管理料の積算方法は違いがあるのか。 (2)指定管理者の事業(自主事業を含む)についての決算書等を議会に提出すべきと考えるがどうか。 (3)指定管理者との協定の変更(指定管理料の変更等)に係る協議内容は成文化して議会に報告すべきでないか。 (4)建設予定である東かがわ市温水プールの管理運営は他の体育施設同様スポーツ財団に委託すべきと考えるがどうか。 	市長
マイナン バーカポイ ント付与 について	国、県におけるポイントの付与については仕方ないが、本市における1万円分の補助がわかりにくく、また、近隣の店舗で利用しにくいものとなっている。カードを金融機関と紐づけさせるなら、現金という方法もあったのではないのか。また、他市においては商品券という方法もしているようであるが、考えなかったのか。	市長